

補助金申請のSTEP1 ～まずは、講習会！～

制度改正に伴う専門家派遣等事業

新型コロナの影響を受ける中小企業、小規模事業者のみなさまへ

参加無料

新型コロナウイルス感染症対策政府支援策活用講習会 新事業、業種・業態転換を後押し！ 事業再構築補助金〔最大1億円〕等を活用しよう

主催 岡崎商工会議所 中小企業相談所

ポストコロナ・ウィズコロナ時代の経済社会の変化に対応して事業見直しを図る中小企業等を支援する各種補助金の公募がスタートしました。本講習会では各種支援施策の説明に加え、事業計画の策定や申請のポイント、業種ごとの事業の見直しの発想法について事例を交えて、分かりやすく説明いたします。

日時：令和4年1月14日（金）13時30分～16時30分

会場：岡崎商工会議所 5F 特別研修室

定員：15名（先着順）

講師：柴田 竜幹氏（中小企業診断士）

本年度最後の
開催です！

【内容】

- ① 新型コロナウイルス感染症対策 政府支援施策の概要
- ② 政府支援施策（事業再構築補助金等）を活用しよう
- ③ 事業計画に含めるべきポイントの例
- ④ 事業計画、立案の進め方とポイント

【事業再構築補助金の活用イメージ】

補助対象経費の例

注目！建築費も補助対象です

建物費、建物改修費、設備費、システム購入費、外注費（加工、設計等）、研修費（教育訓練費等）、技術導入費（知的財産権導入に係る経費）、広告宣伝費・販売促進費（広告作成、媒体掲載、展示会出展等）等が補助対象経費に含まれます。

【注】補助対象企業の従業員の人件費及び従業員の旅費は補助対象外です

例えば

飲食業

レストラン経営をしていたところ、
コロナの影響で客足が減り、売上が減少

店舗での営業を廃止。オンライン専用の注文サービスを新たに開始し、宅配や持ち帰りの需要に対応。

補助経費の例：店舗縮小にかかる建物改修の費用、
新規サービスにかかる機器導入費や広告宣伝のための費用など

例えば

製造業

航空機部品を製造していたところ、
コロナの影響で需要が減少

当該事業の圧縮・関連設備の廃棄等を行い、ロボット
関連部品・医療機器部品製造の事業を新規に立上げ。

補助経費の例：事業圧縮にかかる設備撤去の費用、
新規事業に従事する従業員への教育のための研修費用など

例えば

小売業

衣服販売業を営んでいたところ、
コロナの影響で客足が減り、売上が減少

店舗での営業規模を縮小し、
ネット販売事業やサブスクリプション事業に業態を転換。

補助経費の例：店舗縮小にかかる店舗改修の費用、
新規オンラインサービス導入にかかるシステム構築の費用など

<必須申請要件> ①売上高(等)減少要件 ②認定支援機関要件 ③付加価値額要件

*詳細については、公募要領でご確認ください



申込み：以下の申込用紙に必要事項をご記入のうえ FAX またはメールにてお申込みください。

問合せ先：岡崎商工会議所 中小企業相談所（担当：井波、今泉、鈴木）

TEL：0564-53-6500 メールアドレス：jizokuka@okazakicci.or.jp

*新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、入館いただく際に検温とマスクの着用等をお願いいたします。また、咳や熱等の症状のある方はご来所を控えていただきますようお願いいたします。

岡崎商工会議所 行 (FAX 0564-53-0101)

新型コロナウイルス感染症対策政府支援策活用講習会
1/14(金)「事業再構築補助金等を活用しよう」参加申込書

事業所名 参加者氏名 従業員数 (パート・アルバイト除く) 名

TEL / FAX / E-mail/

*ご記入いただいた情報は、岡崎商工会議所からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、講師には参加者名簿として配付します。

補助金申請のSTEP1 ～まずは、講習会！～

制度改正に伴う専門家派遣等事業

新型コロナの影響を受ける中小企業、小規模事業者のみなさまへ

参加無料

～新型コロナウイルス感染症対策政府支援策活用講習会～

地道な販路開拓等の取り組みを支援！

小規模事業者持続化補助金等を活用しよう

主催 岡崎商工会議所 中小企業相談所

ポストコロナ・ウィズコロナ時代の経済社会の変化に対応して事業見直しを図る中小企業等を支援する各種補助金の公募がスタートしました。本講習会では各種支援施策の説明に加え、事業計画の策定や申請のポイント、業種ごとの事業の見直しの発想法を事例を交えて、分かりやすく説明いたします。

日 時 : 令和4年1月19日(水) 15時00分～16時00分
会 場 : 岡崎商工会議所 5F 特別研修室
定 員 : 15名(先着順)
講 師 : 柴田 竜幹氏 (中小企業診断士)

本年度最後の
開催です！

【内 容】

- ① 新型コロナウイルス感染症対策 政府支援施策の概要
- ② 政府支援施策(小規模事業者持続化補助金等)を活用しよう
- ③ 事業計画に含めるべきポイントの例
- ④ 事業計画、立案の進め方とポイント

【小規模事業者持続化補助金の概要】

小規模事業者等が事業計画を作成して取り組む、ポストコロナを踏まえた新たなビジネスやサービス、生産プロセスの導入等を支援し、その取り組みに資する感染防止対策への投資についても、一部支援します。

<制度概要>

	補助金額	補助率
一般型	上限50万円	2/3
低感染リスク型ビジネス枠	上限100万円(※) ※感染防止対策費も一部支援	3/4

<申請要件>

業 種	常時使用する従業員の数
商業・サービス業	5人以下
サービス業のうち宿泊業・娯楽業	20人以下
製造業その他	20人以下

*詳細については、**公募要領**でご確認ください。

一般型



低感染リスク型



申 込 み : 以下の申込用紙に必要事項をご記入のうえ FAX またはメールにてお申込みください。

問 合 先 : 岡崎商工会議所 中小企業相談所 (担当: 井波、今泉、鈴木)

TEL : 0564-53-6500 メールアドレス : jizokuka@okazakicci.or.jp

*新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、入館いただく際に検温とマスクの着用等をお願いいたします。また、咳や熱等の症状のある方はご来所を控えていただきますようお願いいたします。

岡崎商工会議所 行 (FAX 0564-53-0101)

新型コロナウイルス感染症対策政府支援策活用講習会
1/19(水)「小規模事業者持続化補助金等を活用しよう」参加申込書

事業所名 参加者氏名 従業員数 (パート・アルバイト除く) 名

TEL / FAX / E-mail/

*ご記入いただいた情報は、岡崎商工会議所からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、講師には参加者名簿として配付します。

補助金申請のSTEP2 ～補助金活用に関する個別相談はこちら！～

新型コロナの影響を受ける中小企業、小規模事業者のみなさまへ

制度改正に伴う専門家派遣等事業

専門家による個別相談のご案内

相談無料

新型コロナウイルス感染症対策政府支援策を活用しよう！

主催 岡崎商工会議所 中小企業相談所

ポストコロナ・ウィズコロナ時代の経済社会の変化に対応して事業見直しを図る中小企業等を支援する各種補助金の公募がスタートしました。本所では、各種支援施策の説明に加え、活用方法について等幅広くご質問にお答えする個別相談会を開催しております。新事業・業種転換等をお考えの方は是非ご利用ください。

【内容】

- ① 新型コロナウイルス感染症対策 政府支援施策の概要
- ② 政府支援施策(事業再構築補助金、小規模事業者持続化補助金等)の活用方法について



- ・補助金の仕組みは？
- ・どんな補助金があるの？
- ・今、考えている事業計画は補助金の対象になるの？

【事業再構築補助金の概要】

事業再構築に挑戦する中小企業・中堅企業に対し、最大1億円を補助。

<必須申請要件>

- ①売上高(等)減少要件 ②認定支援機関要件 ③付加価値額要件

*詳細については、**公募要領**でご確認ください。



【小規模事業者持続化補助金の概要】

事業計画を作成して、地道な販路開拓や売上拡大の取り組みを行う小規模事業者に対し、一般型最大50万円、低感染リスク型ビジネス枠最大100万円を補助。

*商業・サービス業5人以下、サービス業のうち宿泊業・娯楽業20人以下、製造業その他20人以下の小規模事業者が対象です。

*詳細については、**公募要領**でご確認ください。

一般型



低感染リスク型



開催日：令和4年1月11日(火)、25日(火)

会場：岡崎商工会議所 3F 相談コーナー

相談員：堀 洋一氏 (中小企業診断士)

申込み：事前予約が必要となりますので、お電話にてお申込みください。
先着順1日6社程度を想定しています。(相談時間は50分です)

問合せ先：岡崎商工会議所 中小企業相談所(担当：井波、今泉、鈴木)

TEL：0564-53-6500 メールアドレス：jizokuka@okazakicci.or.jp

*新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、入館いただく際に検温とマスクの着用等をお願いいたします。また、咳や熱等の症状のある方はご来所を控えていただきますようお願いいたします。

補助金申請のSTEP3 ～事業計画書の作成相談はこちら！～

新型コロナの影響を受ける中小企業、小規模事業者のみなさまへ

2021年度経営相談体制強化事業

事業再構築補助金、小規模事業者持続化補助金申請対応 **相談無料**

事業計画書作成支援個別相談会相談

主催 岡崎商工会議所 中小企業相談所

事業再構築補助金、小規模事業者持続化補助金の申請には事業計画書の作成が必要です。本所では、事業計画書の作成について、相談体制を以下のように準備しております。

STEP1. まずは、制度の内容をご確認ください。

＜事業再構築補助金＞

- HP から公募要領、事業再構築指針をご覧ください。
- YouTube 説明動画（事業再構築補助金事務局）もご活用ください。

＜小規模事業者持続化補助金＞

- 低感染リスク型ビジネス枠、一般型
- HP から公募要領、記載例をご覧ください。

初めて補助金申請にチャレンジする方 ⇒ **講習会の受講をお勧めします！**

〔事業再構築補助金等を活用しよう〕 令和4年1月14日(金)

〔小規模事業者持続化補助金等を活用しよう〕 令和4年1月19日(水)

STEP2. 補助金活用個別相談をご利用ください。

講習会に参加できなかった方、補助金活用について相談したい方

⇒ 補助金の仕組み、活用方法等について専門家に相談できます。

開催日：令和4年1月11日(火)、1月25日(火) *事前予約制

本年度最後の
開催です！

STEP3. 事業計画書作成支援個別相談会へ参加。

*** 事前に事業計画書を送付いただくことを推奨しています。**

職員および専門家（中小企業診断士）が事業計画書の作成支援を行います。

jizokuka@okazakicci.or.jp へ事前に事業計画書を送付いただけると、相談がスムーズに行えます。

【開催日】 **令和4年1月6日(木)～1月31日(月)**

【会場】 岡崎商工会議所 3F 相談コーナー

【申込み】 **事前に予約が必要となります**ので、お電話にてお申込みください。

【相談対応】 中小企業診断士が無料で相談対応します。

【問合せ先】 岡崎商工会議所 中小企業相談所（担当：井波、今泉、鈴木）

TEL 0564 - 53 - 6500 メールアドレス jizokuka@okazakicci.or.jp